

(別紙1)

介護老人保健施設 神戸彩光園 利用料金のご案内

介護保険施設サービス費、及び、食費、居住費（日額）

令和5年3月1日

ユニット型個室 ※施設サービス費 基本型の場合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	2,322	2,367	2,429	2,482	2,535
第2段階	2,412	2,457	2,519	2,572	2,625
第3段階(1)	3,162	3,207	3,269	3,322	3,375
第3段階(2)	3,872	3,917	3,979	4,032	4,085
第4段階	4,742	4,787	4,849	4,902	4,955
2割負担	5,544	5,634	5,758	5,864	5,970
3割負担	6,346	6,481	6,667	6,826	6,985

ユニット型個室 ※施設サービス費 その他型の場	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	2,305	2,351	2,411	2,463	2,514
第2段階	2,395	2,441	2,501	2,553	2,604
第3段階(1)	3,145	3,191	3,251	3,303	3,354
第3段階(2)	3,855	3,901	3,961	4,013	4,064
第4段階	4,742	4,787	4,849	4,902	4,955
2割負担	5,510	5,602	5,722	5,826	5,928
3割負担	6,295	6,433	6,613	6,769	6,922

利用料金の内訳

(日額：単位＝円※介護保険負担割合1割の場合)

ユニット型個室	施設サービス費(基本型)	796	841	903	956	1,009
	施設サービス費(その他型)	779	825	885	937	988
居住費	第1段階	820				
	第2段階	820				
	第3段階(1)(2)	1,310				
	第4段階	2,100				
食費	第1段階	300				
	第2段階	390				
	第3段階(1)	650				
	第3段階(2)	1,360				
	第4段階	1,440				
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6				
日用品費		200 (おしぼり、トイレットペーパー、石鹸、シャワー、カット綿等)				
教養娯楽費		200 (誕生会、年間行事、作品作成等の材料費)				

※ 神戸市は4級地で1単位あたり10,54円になりますので、上記合計×10,54が保険請求額となり、うち負担割合証の割合分が利用者負担額となります。

※ 上記料金については法定代理受領サービスである時は、介護保険法及び関係法令に規定する利用料負担とする。

※ その他の各種加算は含まれていません。詳細については、支援相談課にお尋ね下さい。

※ 第1段階から第4段階は、所得階層を表します。階層については、市役所への申請が必要です。

※ 「基本型」「その他型」は、「在宅復帰・在宅療養支援機能による評価」により判定され期間毎に決まります。

(別紙1)

介護老人保健施設 神戸彩光園 利用料金のご案内

(介護予防) 短期入所療養介護費、及び、食費、居住費(日額)

令和5年3月1日

ユニット型個室 ※短期入所療養介護費【基本型】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	2,147	2,308	2,359	2,405	2,469	2,523	2,575
第2段階	2,447	2,608	2,659	2,705	2,769	2,823	2,875
第3段階(1)	3,337	3,498	3,549	3,595	3,659	3,713	3,765
第3段階(2)	3,637	3,798	3,849	3,895	3,959	4,013	4,065
第4段階	4,567	4,728	4,779	4,825	4,889	4,943	4,995
2割負担	5,194	5,516	5,618	5,710	5,838	5,946	6,050
3割負担	5,821	6,304	6,457	6,595	6,787	6,949	7,105

ユニット型個室 ※短期入所療養介護費【その他型】	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	2,134	2,290	2,342	2,389	2,450	2,503	2,554
第2段階	2,434	2,590	2,642	2,689	2,750	2,803	2,854
第3段階(1)	3,324	3,480	3,532	3,579	3,640	3,693	3,744
第3段階(2)	3,624	3,780	3,832	3,879	3,940	3,993	4,044
第4段階	4,554	4,710	4,762	4,809	4,870	4,923	4,974
2割負担	5,168	5,480	5,584	5,678	5,800	5,906	6,008
3割負担	5,782	6,250	6,406	6,547	6,730	6,889	7,042

利用料金の内訳

(日額：単位＝円※介護保険負担割合1割の場合)

短期入所療養介護費	短期入所療養介護費【基本型】	621	782	833	879	943	997	1,049
	短期入所療養介護費【その他型】	608	764	816	863	924	977	1,028
居住費	第1段階	820						
	第2段階	820						
	第3段階(1)(2)	1,310						
	第4段階	2,100						
食費	第1段階	300						
	第2段階	600						
	第3段階(1)	1,000						
	第3段階(2)	1,300						
	第4段階	1,440 (朝食360、昼食470、おやつ100、夕食510)						
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6							
日用品費	200 (おしぼり、トイレットペーパー、石鹸、シャンプー、カット綿等)							
教養娯楽費	200 (誕生会、年間行事、作品作成等の材料費)							

※ 神戸市は4級地で1単位あたり10,54円になりますので、上記合計×10,54が保険請求額となり、うち負担割合証の割合分が利用者負担額となります。

※ 上記料金については法定代理受領サービスである時は、介護保険法及び関係法令に規定する利用料負担とする。

※ その他の各種加算は含まれていません。詳細については、支援相談課にお尋ね下さい。

※ 第1段階から第4段階は、所得階層を表します。階層については、市役所への申請が必要です。

※ 「基本型」「その他型」は、「在宅復帰・在宅療養支援機能による評価」により判定され期間毎に決まります。